

令和元年十二月十三日受領
答弁第一四二二号

内閣衆質二〇〇第一四二二号

令和元年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出離島振興法改正経緯に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出離島振興法改正経緯に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、仮定の質問であるため、お答えすることは差し控えたい。なお、消費税は、消費一般に対して広く公平に負担を求めるといふ性格から、取引の各段階で課税を行うとともに前段階の消費税額を控除する仕組みとなっており、こうした消費税の性格や仕組みに鑑み、特定の地域に配慮した措置は設けていないところである。

二について

御指摘の「島コイン」の詳細が明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。